

公立学校におけるイマージョン教育の導入： フランス語圏スイス・ヌーシャテルの政策文書の分析から

藤 井 碧

京都大学大学院 人間・環境学研究科 共生人間学専攻

〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町

要旨 本研究は、公立学校へのイマージョン教育の導入をめぐる政策的議論を分析することを目的とする。4つの公用語をもつスイスでは、バイリンガル教育が推奨されているが、これまでは限られた地域や私立学校でのみイマージョン教育が実践されてきた。しかしフランス語のみを公用語とするヌーシャテルでは近年、公立学校でドイツ語のイマージョン教育を開始し、成果をあげている。そこで本研究では、ヌーシャテル議会、政府、教育局の行った政策的議論に注目した。この結果、ヌーシャテルでは政策決定に先立ち、教育局のイニシアチブによって一部の学校区での実験が進んでいたことがわかった。また、政策の導入には、財政的支援の獲得、教員の確保、公平性の保証という課題が挙げられ、議論されたことが明らかになった。

1. は じ め に

1.1 研究背景と研究目的

本研究は、言語以外の教科の一部または全体を第2言語または外国語で行うバイリンガル教育¹⁾、とりわけイマージョン教育について論じる。

イマージョン教育は、英語圏のカナダで1960年代以降に発展した教授法で、この発展過程は、カナダの公用語政策と大きく関係している。カナダでは、2言語使用によってアメリカと差別化を図る、また、少数派のフランス語話者の権利を保護するため、フランス語教育を推進している (Germain, 2013, pp. 191-192)。中でも多数派の英語話者にとって、フランス語にふれる時間が多く、効率的だと注目されたのがイマージョン教育であった (Germain ほか, 2015, pp. 131-132)。

バイリンガル教育は1990年代以降、ヨーロッパ各国でも注目されるようになった。従来、ヨーロッパの学校では言語科目を除き第2言語や外国語を用いてこなかったが、言語的多様性の尊重、地域言語や少数言語の振興の流れが生まれると、バイ

リンガル教育の研究や実践が発展した (Baetens Beardsmore, 1993)。

4つの言語共同体からなるスイスも、バイリンガル教育を推進する政策的基盤をもつ。スイスではカントン (州/邦) ごとに公用語が異なり、教育は基本的に1言語で行われる。このような中、スイスは国内の結束性を強めるため、1970年代に「第2国語」すなわち他カントンの公用語を必修とした (EDK/CDIP, 1975)。また、第2国語や英語の教育を促進するために、あらゆる教育機関でバイリンガル教育を推進している (EDK/CDIP, 1995)。

しかし今日バイリンガル教育を行っているのは、主に言語境界付近、複数の公用語をもつカントン、または後期中等課程や私立学校である (Brohy & Gajo, 2008, p. 6)²⁾。このような状況の背景には、カリキュラムの調整 (Gajo *et al.*, 2020, p. 8) や、財政的援助の獲得、教員採用・養成の改善 (Brohy & Gajo, 2008, p. 11)、公平性の問題への対処 (Runtz-Christan, 2010) などの課題があると考えられている。

ところがスイス西部のヌーシャテル (カントン) は2011/12年度から、幼稚園7校の160名を対象にイマージョンによるドイツ語教育を開始し、

2020/21 年度には幼稚園・小学校 16 校の 850 名以上を対象とするまでにプロジェクトを拡大させた³⁾。ヌーシャテルでは 2000 年代から、小学校 3 年生から中学校 3 年生まで必修科目としてドイツ語を教育しているが、このドイツ語教育に先立ち、早ければ幼稚園から体育、音楽、算数などの非言語とされる教科 (Gajo *et al.*, 2020) をドイツ語「で」教育する。

ヌーシャテルはフランス語のみを公用語とする⁴⁾カントンであり、このような取り組みはスイス全体でも最初だということである。では、なぜヌーシャテルはイマージョン教育を導入できたのか。この導入過程ではどのような課題が認識され、議論されたのか。政策の維持や発展のためにどのような課題が残っているのか。本研究では、これらの問いを明らかにすることを目的とする。

1.2 先行研究と本研究の視座

バイリンガル教育については、言語科目以外で行われるとして、その教授法や教育効果に関心が集まっている。スイスの事例にかんする先行研究は、バイリンガル教育が、第 1 言語・第 2 言語教育、教科教育の垣根をこえた学びを可能にするという展望を示してきた (Gajo, 2007; Gajo *et al.*, 2020; Steffen, 2013; Steffen *et al.*, 2019)。

一方で先行研究は、バイリンガル教育の政策的側面にかんする課題をいくつも指摘している。まず、言語能力と教科学力の育成にかかわるバイリンガル教育を、既存のカリキュラムにどのように組み込むかという課題がある (Gajo *et al.*, 2020, p. 8)。次に、バイリンガル教育の実践にあたり、政

策的また財政的支援をどのように獲得するかという課題がある (Brohy & Gajo, 2008, p. 11)。また、バイリンガル教育を担う教員をどのように採用するか、あるいは新たに養成するか、現任教員を含む人事をどのように計画するかといった課題 (ibid., p. 11)、バイリンガルクラスへの入学やクラス内部での公平性を保証するという課題がある (Runtz-Christan, 2010)。先行研究は、これらの課題を指摘している一方で、具体的な政策において、どのように政策関係者が課題を認識し、バイリンガル教育の実施に至ったかについては分析していない。このようにさまざまな課題があるなかで、なぜヌーシャテルは政策決定に至ったのだろうか。

1.3 研究対象

本研究では、ヌーシャテルにおけるプロジェクト PRIMA⁵⁾ (「プリマ」) を取り上げる。表 1 は、この実施形態をまとめたものである。ここでは習得順によって、フランス語を「L1 (第 1 言語)」、ドイツ語を「L2 (第 2 言語)」と表記している。

1.4 研究方法

本研究では、PRIMA の政策決定過程で提示された論点を明らかにするため、政策文書の質的内容分析を行う。分析方法として、まず文書全体を検討し、PRIMA の導入・実施・拡大に関する時系列を明らかにする。その上で、政府 (とりわけ教育局義務教育課)、議会、学校責任者がバイリンガル教育、イマージョン教育、ドイツ語教育、バイリンガリズムをどのように捉え、プロジェクトを導入する決定に至ったのかという視点で論点を

表 1：PRIMA によるバイリンガル教育の特徴 (Elmiger *et al.*, 2012, pp. 7-10) より筆者作成。

分類	PRIMA によるドイツ語教育の実施形態
学習開始時期	早期バイリンガリズム。幼稚園から L2 の学習を開始する。
目標とするバイリンガリズム	加算的バイリンガリズム。L2 は追加的な価値をもち、L1 の使用は制限されない。
第 2 言語での教育の割合	部分的バイリンガリズム。1-2 年目 (幼稚園) では、カリキュラムの半分を L1 で、もう半分を L2 で行う。3 年目 (小学校) 以降は L2 が 15-30%。
教員の数	当初は 2 人の教員がそれぞれドイツ語とフランス語を担当。最近では 1 人で 2 言語を担当することも多い。
L2 で行う教科、教材、教授法	クラスごとに異なる。言語が重要な役割をはたす教科 (歴史や地理) も、そうでない教科 (体育や美術) も含まれる。

抽出し、議論を精査した。

分析の対象は、表2（網掛け部分）にある4点の文書である。うち（1）2008年動議、（2）2014年決議、（4）2019年原則は、公式HP上で入手できるヌーシャテル議会議事録⁶⁾、ヌーシャテル教育局による公文書データベースRPN⁷⁾から入手し、（3）2016年草稿はヌーシャテル教育局義務教育課から直接入手した。

2. ヌーシャテルのドイツ語教育とPRIMA

2.1 スイスの多言語主義

スイスの連邦憲法¹²⁾はドイツ語・フランス語・イタリア語・ロマンシュ語を国語と定めている（Art. 4）。このうちドイツ語・フランス語・イタリア語は議会や政府の公文書や情報伝達に用いられ、ロマンシュ語使用者との間ではロマンシュ語が用いられる（Art. 70.1）。また、スイスは連邦制をとっており、26あるカントンが、4つの国語のなかから1言語あるいは複数の言語を公用語とする（Art. 70.2）。共通の公用語をもつカントンの全体は言語共同体（言語圏）と呼ばれる（ドイツ語圏、

フランス語圏、など）。連邦憲法は、連邦政府とカントンがこの言語共同体間の理解および交流を促進することを定めている（Art. 70.3）。以上のようにスイスでは、地域ごとに異なる言語を使用しており、この多様性を維持すると同時に、異なる言語を使用する共同体間の理解と交流を促進する多言語主義を掲げている。

2.2 スイスの教育政策と第2国語教育

スイスは連邦制にもとづき、カントンが教育政策の決定権を有する（職業教育や、連邦工科大学に関する政策を除く）（Art. 62.1, 63.1, 63a.1）。カントンごとに教育法があり、各カントンの教育局が教育制度や教育内容、時間割を決定する。ただし連邦政府とカントンは、それぞれの権限において教育の質と透明性を保証することとなっている（Art. 61a）。つまり、基本的にはカントンが義務教育課程に関するあらゆる政策・制度を決定するが、カントン間の調和を保つことも重視されている。

1970年代からは、カントン教育局の代表からなるカントン教育局長会議（EDK/CDIP）がカントン間の調整を担っている。言語教育についても、カ

表2：分析対象の文献とPRIMAに関する出来事（NE=ヌーシャテル）

	出来事
1999-2005	一部の幼稚園・小学校でイマージョンによるドイツ語教育
2008/04/30	自由急進党（Groupe libéral-radical）4名の議員、NE議会に動議 ⁸⁾ 「すべての子どもにバイリンガリズムを」（1）（2008年動議）を提出
2009/09/30	2008年動議、議会で受理
2011/01/31	NE教育局、カントン教育局長会議にイマージョンの試験的導入への補助金を要請
2011/12年度	一部の幼稚園でイマージョンによるドイツ語教育を試験的に開始。モニタリング調査開始
2012/13年度	一部の小学校でイマージョンを試験的に開始
2014/09/28	自由急進党、NE議会に決議 ⁹⁾ 「小学校での第2国語教育のために」（2）（2014年決議）を提出
2014/10/03	NE議会 管理委員会 ¹⁰⁾ において、教育局は2008年動議（1）への回答を2015年6月以降に準備すると表明。
2015/01/31	NE教育局、カントン教育局長会議に再度イマージョンの試験的導入への補助金を要請
2016/02/19	NE教育局義務教育課、情報文書の草稿「言語教育に関するカントンの基本原則」（3）（2016年草稿）を作成。学校責任者などと審議
2016/11	Fondation.chより連邦主義賞を受賞
2019/07/09	（3）の審議を経て、NE政府がNE議会に情報文書 ¹¹⁾ 「言語教育に関するカントンの基本原則」（4）（2019年原則）を提出。

ントン教育局長会議は重要な決定を行っている。とくに、ほぼすべてのカントンが加盟している「義務教育学校間協定 (HarmoS)」は、言語教育について小学校3年生 (6-7歳) から1つ目の言語、小学校5年生 (8-9歳) から2つ目の言語を教育することを定めている (EDK/CDIP, 2007, Art.4.1)。この2言語のうち、1言語は必ずスイスの4つの国語から選ぶことになっており、この言語は主に当該カントンの公用語ではない国語を指すことから「第2国語」と呼ばれている。

第2国語教育は、前述の教育政策の基本的方針 (HarmoS 協定) のみならず、連邦政府による言語法 (LLC, 2007) にも定められており、異なる言語共同体間の相互理解、国家の結束性の強化、また多言語主義というアイデンティティによる隣国との差別化などの意味で、スイスにとって重要な制度と考えられてきた (Grin, 2014)。以上のように第2国語教育は、スイスの教育政策のなかで重視されている。

2.3 フランス語圏スイス・ヌーシャテルの必修ドイツ語と PRIMA

フランス語圏スイスでは、第2国語としてドイツ語を教育している。フランス語圏・イタリア語圏カントンに共通の教育計画 (PER) ¹³⁾ により、小学校3年生からドイツ語を、小学校5年生から英語を教育することになっており、フランス語圏スイスのカントン教育局はそれぞれ、この教育計画にもとづいてドイツ語の時間数や教材などを決定する。

フランス語圏スイスでは、英語よりもドイツ語の教育に多くの時間を割いている。カントンによる差異はあるが、小学校3年生から中学校3年生

まで、学年ごとの時間割全体にしめる必修ドイツ語の時間数は1割前後であり、これは義務教育を通しての英語の時間数の1.5-1.7倍である (小学校では2.25-2.5倍、中学校では1-1.25倍)。なお参考までに、フランス語圏スイスのほうが日本の英語教育よりも1週間あたり3コマから4コマ程度、ドイツ語教育に多く時間を割いている¹⁴⁾。

ではヌーシャテルが導入したイマージョンによるドイツ語教育は、必修ドイツ語とどのように異なるのか。表3は、ヌーシャテルにおける必修ドイツ語と、PRIMAによるドイツ語教育を、学習開始時期と学習時間、授業時間数、教授言語、学習内容・教材・教授法の観点で整理したものである。

表3からわかるように、PRIMAではまず、必修ドイツ語に4年間先行してドイツ語を教える。これは、多くの生徒のL1であるフランス語と同じように自然に、またドイツ語に対する抵抗が少ないうちからドイツ語を教えるためである (Elmiger *et al.*, 2012, p. 1)。

次に、PRIMAでは必修ドイツ語の授業時間数を増やすことなく、ドイツ語学習の時間が大幅に増える。これは言語教育政策の観点からも、カリキュラムの「経済性」を上げる利点と考えられている (Brohy & Gajo, 2008, p. 10)。そして言語以外の教科をドイツ語「で」教えることで、ドイツ語能力と教科学力のどちらも犠牲にすることなく、両方の能力を伸ばすことが期待されている (Bonvin *et al.*, 2016, p. 26; Elmiger *et al.*, 2012, p. 1)。

最後に、学習内容、教材、教授法について、PRIMAでは必修ドイツ語ほど厳密に決められていない。必修ドイツ語はフランス語圏スイスに共通の教育政策に属し、域内で共通の学習目標や教

表3：必修ドイツ語と PRIMA によるドイツ語教育の比較 (筆者作成)

	必修ドイツ語	PRIMA におけるドイツ語教育
学習開始時期、学習期間	小学校3年生から中学校3年生まで7年間	幼稚園から中学校3年生まで、最長12年間
授業時間数	時間割全体の約1割 (週3-4コマ)。中学校2-3年生ではドイツ語は進度別に2クラス	幼稚園は時間割全体の約50%をドイツ語で行う。小学校以降は週4-8コマ (Bonvin <i>et al.</i> , 2016, p. 5)。
教授言語	基本的にフランス語	基本的にドイツ語
学習内容・教材・教授法	フランス語圏スイスに共通で、PERに定められている。	クラス、教員により異なる。教科の選択も任意

科書が指定されている。一方 PRIMA は教師や学校の意向によって、柔軟に学習内容や教材を選択している。その分教員の負担が重いこと、カントン内で教育目標を明示する必要性がプロジェクト初期から指摘されている (Elmiger *et al.*, 2012, p. 36)。

以上のように PRIMA のドイツ語教育は、必修ドイツ語よりも早期から、より多くの時間をかけ、教師や学校の裁量によって行われている。

3. ヌーシャテルにおける イマージョン教育の導入過程

ヌーシャテルは、どのような過程を経てイマージョン教育の導入を決定したのか。本章では、時系列に沿って政策過程を整理する (1.4 の表 2 も参照されたい)。

ヌーシャテル議会の自由革新党¹⁵⁾の議員 4 名は 2008 年、ドイツ語教育を推進するために早期イマージョンの導入を提案した。この目的は、子どもが将来、労働市場において良いキャリアを築くこと、これによってカントンの経済を発展させることであった。この動議は翌年に議会で受理された。

教育局義務教育課は、この動議への回答に先立つ 2011 年、ヌーシャテル内の 13 の学校区に対して、幼稚園にイマージョン教育を試験的に取り入れるよう呼びかけた。これを受け入れた 7 校は、2011/12 年度よりイマージョン教育を開始することになる。初年度は幼稚園の 2 学年の混合クラスでイマージョン教育を行い、翌年度からは生徒の進級に合わせて小学校 1 年生、翌々年度は小学校 2 年生へ、イマージョン教育の導入学年が拡大していった。小学校 3 年生からは第 2 言語としてのドイツ語が始まるため、2014/15 年以降は、通常のドイツ語とイマージョン教育の両方を受ける生徒もいた。

2014 年、教育局はヌーシャテル議会において、2008 年動議への回答を翌年 6 月以降に準備することを表明し、実際には 2016 年 2 月からイマージョン教育の利点や課題を検討し始めた。そして教育局の義務教育課はイマージョンの実施を含むドイ

ツ語教育の促進に関する情報文書の草稿について学校責任者、教員養成大学やヌーシャテル大学、教師連盟、保護者会、商工会議所と審議を行った。そして 2019 年、ヌーシャテル政府は「言語教育に関するカントンの基本原則」を発表し、正式にカントンの教育政策にイマージョン教育を組み込んだ。

以上のようにヌーシャテルの公立幼稚園・小学校におけるイマージョン教育の導入過程は、議員による提案から正式に政策となるまで 10 年強かかり、この政策がすべての学校区で実施されるまでさらに 10 年かかると考えられている。一方、教育局義務教育課のイニシアチブによって、一部の学校は政策決定を待たずにイマージョンによるドイツ語教育を開始し、この教授法は生徒の進級に合わせて拡大していった。

4. ヌーシャテルにおける イマージョン教育の導入にかんする議論

先行研究は、イマージョン教育の導入にあたり「財政的支援の獲得」「教員採用・養成、人事計画」「公平性の保証」などの課題を挙げている。これらの論点は、分析した政策文書からも抽出された。本章は、これらの課題をヌーシャテルがどのように処理し、イマージョン教育の導入に至ったのかについて政策文書中の議論を精査する。

4.1 財政的支援の獲得

4.1.1. 経済成長との関連

ヌーシャテルにおけるドイツ語教育の強化について、自由革新党の議員が直接持ち出した目的は、経済成長また労働市場でのニーズに対応できる人材を育てるということであった。これはスイスにおいて、国内最大の市場がドイツ語圏にあること、そしてフランス語圏に拠点をもつ多くの企業がドイツ語能力をもつ人材を必要としていることに関係している。

多言語主義 (multilingualism) は、我が国にとって本質的な価値 (観) である。なぜなら多言語主義によって、文化的多様性を利用すること (開放性、複数のスキルの習得など)

や、職業的なキャリアの見通しを有利にすることができるためである。早期言語学習は、子どもにとって成功の切り札である。HarmoS協定は、現在の遅くとも小学校3年生でのドイツ語教育を推奨するもので、上記の方向性に沿うものである。

(2008年動議, 第2段落)

2008年動議において「多言語主義」は、スイスの「価値(観)」であると同時に、「開放性」「複数のスキル」を獲得することや、「職業的なキャリアの見通し」につながる政策と考えられている。すなわち多言語主義は、2.1で見たようなスイス全体の国家理念としてのみならず、子どもの能力を伸ばし将来の職業につながる実用的な価値も持つと考えられている。

なぜ英語能力ではなくドイツ語能力が重宝されるかという点については、経済学の観点から行われたF. グランの研究(Grin, 1999a, 1999b)にもとづいている。2008年動議を提出した自由革新党議員のC. Gueissaz氏も、2009年の答弁で引用している(République et canton de Neuchâtel, 2009, p. 776)。この研究は、スイスのメディアや政策文書でしばしば参照されており¹⁶⁾、ヌーシャテルで教育局や政治家が取り上げるのも不思議ではない。

フランス語圏スイスでは、ドイツ語に精通している¹⁷⁾と給与が14%上乗せされるのに対し、英語に精通している場合は「わずか」10%しか上乗せされないことがわかった。さらに、フランス語圏スイスの求人情報からは、ドイツ語や英語に堪能な人材が求められていることがわかった。

(中略)

以上から、ヌーシャテルの若者による地元企業への就職を促し、失業率を下げるためには、学校での言語教育が必要である。

(2016年草稿, pp. 46-47より要約)(下線筆者)

グランはまず、L2(第2国語と英語)能力をもつ男性の平均収入を、言語圏と言語能力のレベル別に集計した。次に各言語圏で、当該の言語に精

通している場合、収入格差がどの程度生じるかを言語ごとに計算した。この結果、スイスでL2は、学歴や職歴などと同じように報酬に還元される要素といえ、L2教育はコストに見合うことが示された。

また、グランは、L2のなかでもフランス語圏スイスではドイツ語能力をもつ人のほうが英語能力をもつ人よりも給与の上げ幅が大きいことを示した。グラン自身が、「言語能力」が学歴など他の変数としばしば結びついており、言語能力のみが給与を上げる要素とは捉えられないこと(Grin, 1999b, p. 12)、フランス語能力にドイツ語あるいは英語が「追加される」場合に、言語能力が収入に格差をもたらすという前提条件があること(ibid., p. 8)を強調している点には注意が必要であるが、政府や議会にとってはグランの研究の一部が、政策案を裏付ける根拠と捉えられていたことがわかる。

最終的にヌーシャテル政府は、政策案をカントンの経済政策と結びつけ、2019年原則においてドイツ語教育を強化する方針を認めた。

ヌーシャテル政府の「2014-2017年度計画¹⁸⁾」は、ヌーシャテルの産業基盤が継続的に発展するために必要な技術力と学力を身につけるための教育制度を計画した。言語能力は労働市場への参入に影響する。この政府計画は、前期中等教育の改革と落第の削減との関連で、義務教育修了後に向けたより良い指導を行うことも見通している。

(中略)

1. できるだけ多くの生徒にとっての、フランス語とドイツ語によるバイリンガリズムを目指す、遅くとも5年生から第2国語を、7年生から他の言語を教えるという国家戦略を超えていく。

これについては、早期イマージョンによるドイツ語教育を就学前、初等、前期中等教育に拡大し、言語間交流を発展させることを指す。

2. PERに合う新しい教授法に沿いつつ、学校教育の内容に溶け込むような最適な言語教育を準備する。

(2019 年原則, pp. 11-12) (下線筆者)

4.1.2. 連邦レベルの多言語主義との関連

自由革新党の議員は、スイスの多言語主義の強化という観点からも、ドイツ語イマージョン教育の意義を説明した。とくに 2014 年決議では、ヌーシャテル議会から連邦議会とカントン教育局長会議に対して、第 2 国語教育の強化を訴えるよう求めている。

決議の冒頭では、多言語や多文化の尊重という点からドイツ語教育を強化する意義を論じている。

文化や言語の多様性は、スイスの本質的な特徴である。これには十分な連帯、他者への関心、理解、相互の尊重が必要である。このような基本的な価値観によって、私たちの国はうまく機能する。

(2014 年決議, L.1-3)

続く部分には、スイスの多言語主義と第 2 国語教育の重要性について、2010 年代における第 2 国語教育制度のゆらぎという時代背景が反映されている。

そのため、ドイツ語圏のいくつかのカントンでフランス語を軽視し、国家の結束を危険にさらしているのは憂慮すべきである。現在の事例として、トゥルガウ、ニドヴァルデン、ルツェルンにおける、小学校でのフランス語教育を廃止する決定やイニシアチブなどが挙げられる。

(2014 年決議, L.4-5) (下線筆者)

1990 年代後半以降、チューリッヒをはじめとするいくつかのドイツ語カントンは、第 2 国語のフランス語よりも英語を先に教育することを決定していた。決議にあるニドヴァルデン、ルツェルンではそれぞれ 2015 年、2017 年に公立小学校での必修フランス語を廃止することについての住民投票を行い（結果はどちらも否決）、トゥルガウではフランス語廃止に関する議会の決定を政府が取り下げるという事態であった（EDK/CDIP, 2019, p.

22）。こうしたドイツ語カントンの動きに対しては、本来はカントンに対する補完的な権限をもつにすぎない連邦政府やカントン教育局長会議が介入するほどの政治的な騒動となった（Fuchs, 2014）。この動きをふまえて 2014 年決議は、スイスの第 2 国語教育また多言語主義の支持と、これを揺るがすドイツ語カントンへの反発が示されている。

決議後半は、第 2 国語教育政策による国家の結束を連邦政府とカントン教育局長会議に要請している。この内容は、2.1 また 3.1 でみたような、第 2 国語教育を規定する連邦の言語法（LLC）や HarmoS 協定などと重なる。ここでヌーシャテル議会が改めて同じ内容を連邦政府やカントン教育局会議に要請した背景には、引用部にあった第 2 国語教育制度のゆらぎとこれへの反発があったと理解できる。

このように、2014 年決議は、フランス語カントンとしてスイスの多言語主義と第 2 国語教育制度を支持するという方針を示す狙いもあった。

ヌーシャテルの政策が連邦レベルの言語政策に沿うものであったことは、2016 年の「連邦主義賞（Prix du Fédéralisme）」受賞に表れている。これは、政府機関のひとつである Fondation.ch¹⁹⁾ が「スイスの連邦主義を守り、革新的な方法でこの発展を支えている、またはその強化に貢献した」個人や団体に贈る賞である²⁰⁾。受賞をきっかけに、ヌーシャテルの取り組みの知名度は上がり、PRIMA はカントン内外で注目を集めるようになった。

財政的支援について、ヌーシャテル政府は当初、学校区に対してほとんど追加予算を投入せずにイマージョン教育の導入を勧めていた。しかし 2011 年と 2015 年、プロジェクトの拡大とモニタリング調査の実施のため、連邦文化庁またカントン教育局長会議から予算を確保した（2016 草稿, pp. 19, 35）。そして 2018/19 年度からは、ドイツ語圏スイスからの教員の派遣や、前期中等課程でのモニタリング調査の実施にも予算を配分している。すなわち、PRIMA は連邦レベルの支援なくして拡大することはほとんど考えられなかったということである。

以上のように、イマージョン教育の導入は、連邦レベルでの多言語主義の推進という政策目標と

関連付けて推進された。同時に、連邦政府の側からも期待をかけられ、政策的また財政的な支援を得ることにつながった。

4.2 教員採用・養成、人事計画

4.2.1. ドイツ語能力をもつ教員の確保

スイスでこれまでイマージョン教育を実施してきたのは、言語境界付近や多言語カントンなど、第2言語を使用する教員を比較的容易に確保できる地域であった。これとは異なり、フランス語のみを公用語とするヌーシャテルにとって、イマージョン教育を担う教員の採用と養成は大きな課題であったはずである。しかし2008年動議は、イマージョン教育を行うための教員を、あたかも容易に確保できるかのように書かれている。

(前略) この観点から、子どもたちの挑戦を後押しするため、幼少期から母語以外の言語を学ぶ機会を設けることが必要である。そのためには、入門指導 *initiation* だけでなく、イマージョン教育が必要である。

(中略) ドイツ語に堪能な教員の資源はわが国に存在し、留学を促進する方策を講じるべきである。

(2008年動議, p. 第3段落) (下線筆者)

しかし「ドイツ語に堪能な教員」は自明の資源だったのだろうか。まずヌーシャテルの外部については、たしかにドイツ語圏スイスの小学校教員は「ドイツ語に堪能」なはずであり、ドイツ語圏スイスから教員を派遣する制度などがあるようにも考えられる。しかし実際にはこのような制度は存在せず、カントン間で個別に協定を結ばない限り、異なる言語圏の間で教員を異動させることはほとんどない。ヌーシャテルはドイツ語圏スイスのいくつかのカントンと提携関係にあるが、カントン間で人事や教育の制度が大きく異なり、教員の派遣は現在のところ一般的ではない²¹⁾。

また、ヌーシャテルの内部でも、「ドイツ語に堪能」な教員が多いとはいえない。なぜならフランス語圏スイスの小学校教員は、あらゆる教科を担当するよう養成されており、必ずしもドイツ語教

育に強い関心をもっているとは限らない(例えば Elmiger, 2016, pp. 4-5)。

さらにいえば、「ドイツ語に堪能」であっても、その教員がイマージョン教育を行えるとは限らない。フランス語圏スイスの小学校教員の候補者は、教員養成大学また大学の教員課程への入学時に一定のドイツ語・英語能力を証明することになってはいる²²⁾が、これらは言語を教えることに関する専門的能力を証明するものではない。実際、2018/19年度からヌーシャテル教員養成大学はドイツ語圏のバレン教員養成大学と協働し、イマージョン教育に特化したプログラムを開始したが²³⁾、このようにプログラムを新設するということは、イマージョン教育を担当する教員を、従来の教員とは別の枠組みで育成する必要があったことを示している。

以上のように、ヌーシャテルでは、教員の確保についての目処がほとんど立っていない中で、イマージョン教育が提案された。

4.2.2. ティーム・ティーチングの是非

イマージョン教育を開始した当初は、ほとんどのクラスでドイツ語話者の教師とフランス語話者の教師によるティーム・ティーチングを行っていた (Elmiger *et al.*, 2012, p. 9)。しかし、教員間のコミュニケーションにかかる負担が大きいことや、教員のマッチングなど人事面の問題が多いと度々指摘されている (Elmiger *et al.*, 2012, p. 34 など)。

ここでいうティーム・ティーチングは、2名の教師が各々1言語を担当する「1人1言語」の原則にもとづくものである。2016年草稿の冒頭でヌーシャテル教育局は当時のティーム・ティーチングの状況を以下のように記述している。

PRIMA クラスでは、「1人1言語」の原則に基づき、通常、ジェネラリストのペアがフランス語とドイツ語で授業時間を分担しています。

(2016年草稿, p. 19) (下線筆者)

「1人1言語」の原則とは、20世紀初頭、両親が異なる言語を話す家庭で、それぞれが子どもに自分の言語で話しかけるという教授法である (Ronjat,

2013). 現在でも多くの家庭や教育現場で用いられているが、言語教育学の観点からは、この方法が決して唯一の選択肢ではないことが明らかにされてきている (Gajo & Steffen, 2015; Grosjean, 2015). ヌーシャテル教育局は、2016 年草稿の続きの部分で、この言語教育学の成果にもとづき、必ずしも 1 人の教員が 1 言語のみを担当する必要があることを強調している。

「1 人 1 言語」の原則は、言語使用に秩序をもたらし唯一の方法ではない。イマージョン教育を支える原則は他にもあり、同じ人が 2 つの異なる言語で同じクラスを教えることもできる。

特に PRIMA クラスを拡大する場合、イマージョンのクラスは必ずしもこの原則を満たす必要はない。

(2016 年草稿, p.42) (下線は原文では太字)

この引用部では、言語教育学の観点とあわせて、人事計画の観点からも、1 人の教員が複数の言語を担当することが肯定的に捉えられている。たしかに 2 名の教員を採用・養成する必要があるが、1 名で済むと考えれば、人事コストの削減になる。ただし 2 言語の十分な能力をもち、イマージョン教育に特化した教員の採用また養成にかかるコストがさらに必要となることが、ここでは明示されていない点には注意が必要である。

とはいえ、当初の「原則」どおり 1 人 1 役のチーム・ティーチングのみに頼るよりは、1 人 2 役でイマージョン教育を実施するという選択肢を増やすほうが、人材の確保という観点からも、言語教育学の観点からも合理的と判断された。いずれにせよ、1 人 1 役のチーム・ティーチングのみでは PRIMA の拡大は難しく、さらに 2 役を演じることのできる人材を育成するという課題は今後も残る。

4.3 バイリンガルクラスへの入学やクラス内部での公平性

4.3.1. PRIMA クラスへの入学

2011/12 年度には生徒 160 名を対象にしていたヌーシャテルのイマージョン教育は、2020/21 年度には 850 名以上を対象とするまでに拡大した。ヌーシャテル政府は、2038 年までにすべての学校区において、義務教育のすべての学年でイマージョンを受けられる体制を整えることを宣言している (2019 原則, p. 15)。

学校区によっては現在、そこに居住するすべての生徒が、義務教育の修了までイマージョンを受けられるようになっている。現状では、PRIMA クラスへの入学は、成績などによって恣意的に選抜されることはない²⁴⁾。しかしイマージョン教育の人気は高く、クラスの定員よりも申込数のほうが多いために、くじ引きで PRIMA クラスへの入学者を決定する学校区もある。

また、教員不足などを理由として、いずれの学校もイマージョンを行っていない学校区もある。つまり、運や居住地によって左右されないという意味での、バイリンガルクラスへの入学の公平性を保証することが PRIMA の課題である (Bonvin *et al.*, 2016, p. 16; Elmiger *et al.*, 2013, p. 41 など)。この課題は、人事計画とも関連している (3.2)。

そもそも政策が提案された当初の議論をみると、政策の目的それ自体が、言語能力を向上させる機会格差を解消することであった。

わが国の特殊性に鑑み、フランス語を話すすべての子どもが、わが国の第 1 の国語であるドイツ語へアクセスできるようにすることを優先事項とすべきだ。

(2008 年動議, 第 3 段落) (下線筆者)

引用部は、「フランス語を話す」子どもに対するドイツ語教育の強化を提案している。ここでは、政策の対象はフランス語を話す子どもであること、その子どもは、フランス語「のみ」を話すと考えられている。確かに、この 2008 年動議を提案した自由革新党の議員 C. Gueissaz 氏は 2009 年の答弁で、「7~10 才のうち、バイリンガルであるのは移民の

子どものみであり、フランス語を母語とする子どもは、ドイツ語圏に行く余裕のない限りモノリンガルである」として、フランス語を母語とする子どもと移民の子どもの間の「差別」を主張している (République et canton de Neuchâtel, 2009, p. 775). このように PRIMA は当初、すべての子どもにドイツ語能力の向上の機会を提供することを目標としていた。

つまり PRIMA はバイリンガル能力を身につける機会を、生徒の母語にかかわらず公平に提供するという目標のもとに提案されたが、現状ではすべての学校でイマージョンを行う体制が整っていないために、PRIMA クラスに入ることができるかどうかによる格差という新しい問題が生じている。

4.3.2. PRIMA クラス内部での格差

PRIMA 内部の「格差」とは、移民のルーツをもち、家庭と学校で L1 が異なる子どもと、家庭でも学校でもほとんどフランス語のみを話す子どもとの間の格差のことである。

2011/12 年度にイマージョン教育を実験的に開始した当時、生徒のうち 46% は、家庭などでフランス語以外の言語も使用しており、このうち標準ドイツ語とスイスドイツ語以外の言語を使用する生徒は 3 分の 2 を占めていた (Elmiger *et al.*, 2012, p. 10). つまり PRIMA クラスには、ほとんどフランス語のみを使用して育った約 54% の生徒と、フランス語でもドイツ語でもない言語を学校外で使用する約 30% の生徒、そしてドイツ語を家庭で使用する 10% 強の生徒が含まれていた。このように、PRIMA クラスに在籍する子どもの言語的背景は多様であり、この多様性を管理することは重要な課題であった。

そしてヌーシャテル教育局や、モニタリング調査を行った研究者は、移民の子どもに早期から家庭言語とは異なる多くの言語を教育することが負担になるのではないかと、という議論を行っていた。実際、イマージョン教育を開始した直後、一部の教員はフランス語を話さない子どもにとっての学習負担になっていると感じていることが報告されている (Elmiger *et al.*, 2012, p. 30)。

一方、すでに複数の言語を学んだ子どもへのド

イツ語教育には問題がない、と教師自身が気づく事例もあった (Elmiger *et al.*, 2013, p. 10). また、言語習得の面のみならず、「フランス語を母語としない生徒にとってドイツ語がリンガフランカとなり、他の生徒と同等の立場で授業を受けることができる」という利点も挙げられた (ibid., p. 73). つまり、イマージョン教育は教授言語をフランス語からドイツ語に切り替え、半数を占める生徒とそれ以外の少数派の生徒との力関係を変化させる役割を担ったと評価されている。

ヌーシャテル教育局は以上の議論をふまえて、イマージョンの実施による格差は生じないと強調している。

母語能力の強化：イマージョン教育は学業の遅れや、言語的少数者の生徒への不利を生むことはない。L1 つまり母語の能力は、優れた L2 能力の前提条件となる。

(2016 年草稿, p. 42)

引用部は言語教育学の知見にもとづくという²⁵⁾が、具体的にイマージョン教育を受けた生徒のドイツ語能力や教科学力の測定が行われたのは 2018/19 年度のモニタリング調査においてであった。たしかにイマージョンで 7 年間学んだ小学校 5 年生の生徒は、必修ドイツ語のみを受けた場合に小学校 6 年生で到達するドイツ語能力をすでに身につけていることが報告されている (Borel *et al.*, 2019, p. 42). しかし PRIMA クラス内部における、生徒の L1 によるイマージョン教育の効果については調査されているわけではない。このため、PRIMA クラス内部での格差については、今後の実証研究などが求められているといえる。

5. お わ り に

バイリンガル教育は、カナダの公用語政策、ヨーロッパの言語教育政策などと深く関わりながら発展してきた。多言語教育を推進するスイスでも、バイリンガル教育は関心を集めており、すでにバイリンガル教育を実施している事例については、教授法を発展させる目的で研究が積み重ねられてき

た。しかし、財政的支援の獲得、教員の確保、バイリンガルクラスへの入学やクラス内部での公平性にかんする条件の整備など、政策的議論にはあまり焦点があたってこなかった。そこで本研究では、新たに公立学校でイマージョン教育を開始したヌーシャテルの事例を通して、どのような課題が認識され、どのように議論されたのか、そして政策の維持や発展のために現在どのような課題が残っているのかを明らかにした。

ヌーシャテルでイマージョン教育は、議会で提案されてから正式な政策に組み込まれるまで10年強を要した。この間、教育局義務教育課のイニシアチブによって一部の公立学校はイマージョン教育を実験的に開始した。ここで、ドイツ語教育の強化という目的が、カントンの経済政策とスイス全体の言語政策に沿うものだったため、このプロジェクトは財政的な支援を得ることができ、モニタリング調査や教員養成、教材開発が進んだ。このように、ヌーシャテルにおけるイマージョン教育の発展過程を理解するには、言語教授法の側面のみならず、この教授法によって高度な言語能力を養成すべきとする政策面の主張に注目することも重要である。

一方、「政策的・財政的支援の確保」「教員採用・養成、人事計画」「公平性の保証」という観点からは、さまざまな課題があったことが明らかになった。教員養成については、バイリンガル教育に特化した研修プログラムが開始されたばかりであり、イマージョン教育を担う候補生の数や研修内容が、このプロジェクトの維持や発展につながるかについて今後も注目する必要がある。

教員の確保という課題は、PRIMA クラスへの入学にかんする公平性の保証の問題ともつながっている。ヌーシャテル政府は目下、2038年までの10年を見据えてイマージョン教育の拡大に取り組んでいるが、教員を確保できないためにイマージョンを導入していない学校区は少なくない。このように、右に挙げた課題が相互に結びついているという点も、イマージョン教育の政策面での難しさといえる。ヌーシャテルは以上の課題に直面しながらも、この教授法の導入によってドイツ語教育に風穴を開けようとしているということである。

[謝辞] 本研究は日本学術振興会科学研究費補助金[特別研究員奨励費、研究課題名：1970年代以降のスイスにおける多言語主義と言語教育政策、課題番号：20J22328]と、同会若手海外挑戦プログラム[研究課題名：第二国語としてのフランス語・ドイツ語—スイスにおける1975年以降の言語教育政策]による研究成果の一部です。補助金の交付に対して、感謝申し上げます。

文献

- Baetens Beardsmore, H. (1993). European models of bilingual education: Practice, theory and development. *Journal of Multilingual and Multicultural Development*, 14 (1-2), 103-120.
- Bonvin, A., Borel, S., Gajo, L., Schedel, L., Singh, L., & Steffen, G. (2016). *PRIMA II. Expérience pilote d'enseignement de l'allemand par immersion précoce dans le canton de Neuchâtel: Évaluation des expériences de la 5e année scolaire (2015-2016)*. IRDP.
- Borel, S., Gajo, L., Jenny, E., Steffen, G., Studer, P., & Sulejmani, J. (2019). *PRIMA II. Expérience pilote d'enseignement de l'allemand par immersion précoce dans le canton de Neuchâtel: Évaluation des expériences de la 7e année scolaire (2017-2018)*. IRDP.
- Borel, S., Gajo, L., Steffen, G., Studer, P., & Sulejmani, J. (2018). *PRIMA II. Expérience pilote d'enseignement de l'allemand par immersion précoce dans le canton de Neuchâtel: Évaluation des expériences de la 6e année scolaire (2016-2017)*. IRDP.
- Brohy, C., & Gajo, L. (2008). *L'enseignement bilingue: État de situation et propositions: vers une didactique intégrée*. CHIP, Secrétariat général.
- Cathomas, R., & Carigiet, W. (2008). *Le plurilinguisme, une chance unique: L'éducation bi- et plurilingue dans la famille et à l'école*. Office cantonal du matériel scolaire.
- Cenoz, J. (2015). Content-based instruction and content and language integrated learning: The same or different? *Language, Culture and Curriculum*, 28 (1), 8-24.
- Conseil d'État Neuchâtel. (2019). *Concept cantonal de l'enseignement des langues (Rapport du Conseil d'État au Grand Conseil 19.020; p. 36)*.
- Dubouloz, C. (le 5 septembre 2014). « Dire que l'anglais est une priorité pour tous les Suisses est faux ». *Le Temps*.
- EDK/CDIP. (1975). *Empfehlungen und Beschlüsse betreffend Einführung, 23 Reform und Koordination des Unterrichts in der zweiten Landessprache für alle Schüler während der obligatorischen Schulzeit*.

- EDK/CDIP. (1995). *Déclaration concernant la promotion de l'enseignement bilingue en Suisse*.
- EDK/CDIP. (2007). *Interkantonale Vereinbarung über die Harmonisierung der obligatorischen Schule vom 14. Juni 2007 (HarmoS-Konkordat)*.
- EDK/CDIP. (2019). *BILAN 2019. Harmonisation des éléments visés par l'art. 62, al. 4, Cst. Dans le domaine de la scolarité obligatoire*.
- Elmiger, D. (2016). *Neuf thèses sur l'enseignement de l'allemand en Suisse romande*. [archive-ouverte. unige.ch/unige:80693] [2022 年 9 月 2 日閲覧]
- Elmiger, D., Morisod, A., & Singh, L. (2012). *Enseignement de l'allemand par immersion en 1H et 2H dans le canton de Neuchâtel. Évaluation des expériences de la première année (2011-2012)*. IRDP.
- Elmiger, D., Morisod, A., & Singh, L. (2013). *Enseignement de l'allemand par immersion en 1H, 2H et 3H dans le canton de Neuchâtel: Évaluation des expériences de la deuxième année (2012-2013)*. IRDP.
- de Flaugergues, A. (2016). *Sprachliche Praktiken in der Schweiz - Erste Ergebnisse der Erhebung zur Sprache, Religion und Kultur 2014*. BfS/OFS.
- Fuchs, G. (2014). *Sprachenstrategie der EDK 2004-2014 La stratégie des langues de la CDIP de 2004 à 2014. Babylonia*, 2014 (3), 4.
- Gajo, L. (2007). Linguistic Knowledge and Subject Knowledge: How Does Bilingualism Contribute to Subject Development? *International Journal of Bilingual Education and Bilingualism*, 10 (5), 563-581.
- Gajo, L., & Steffen, G. (2015). Didactique du plurilinguisme et alternance de codes: Le cas de l'enseignement bilingue précoce. *The Canadian Modern Language Review*, 71 (4), 471-499.
- Gajo, L., Steffen, G., Vuksanović, I., & Freytag Lauer, A. (2020). *Immersion et enseignement de la langue orienté vers le contenu: Continuités, ruptures, défis*. Université de Fribourg.
- Germain, C. (2013). 「カナダの言語状況について: 日本言語政策学会第 14 回大会・基調講演概要」(西山教行訳) 『言語政策』9, 190-204.
- Germain, C., Netten, J. E., & 大木充. (2015). 「第 5 章 カナダにおける早期言語教育: イマージョンと ANL」 『世界と日本の小学校の英語教育: 早期外国語教育は必要か』 明石書店, 125-151.
- Grand Conseil de la République et canton de Neuchâtel. (2008). *Un accès au bilinguisme pour tous* (motion 08.157).
- Grand Conseil de la République et canton de Neuchâtel. (2014). *Pour un apprentissage d'une deuxième langue nationale à l'école primaire* (Résolution 14.149).
- Grin, F. (1999a). *Compétences et récompenses: La valeur des langues en Suisse*. Ed. Universitaires.
- Grin, F. (1999b). *Compétences linguistiques en Suisse: Bénéfices privés, bénéfices sociaux et dépenses: Rapport de valorisation*. Institut de pédagogie, CSRE.
- Grin, F. (2014). *Le débat sur les langues en quinze questions arguments, faits et chiffres*. Observatoire « économie langues formation » Faculté de traduction et interprétation Université de Genève.
- Grosjean, F. (2015). *Parler plusieurs langues: Le monde des bilingues*. Albin Michel.
(『バイリンガルの世界へようこそ: 複数の言語を話すということ』 西山教行ほか訳, 2018 年, 勁草書房).
- Loi fédérale du 5 octobre 2007 sur les langues nationales et la compréhension entre les communautés linguistiques (Loi sur les langues, LLC), 441.1 RS (2007). [www.fedlex.admin.ch/eli/cc/2009/821/fr] [2022 年 9 月 2 日閲覧]
- Loi d'organisation du Grand Conseil (OGC), 151.10 (2012). [rsn.ne.ch/DATA/program/books/rsne/htm/15110.htm] [2022 年 9 月 2 日閲覧]
- Lüdi, G., Expertengruppe « Gesamtsprachenkonzept », & Conférence suisse des directeurs cantonaux de l'instruction publique. (1998). *Quelles langues apprendre en Suisse pendant la scolarité obligatoire?: Rapport d'un groupe d'experts mandaté par la commission Formation générale pour élaborer un « Concept général pour l'enseignement des langues » à la CDIP*.
- République et canton de Neuchâtel. (le 30 septembre 2009). *Procès-verbaux du Séance du 30 septembre 2009, à 08 h 30. Bulletin officiel des délibérations du Grand conseil (48e législature-2009-2013), 2009-2010-Tome 3 (Session ordinaire des 29 et 30 septembre 2009)*, 774-778.
- République et canton de Neuchâtel. (2016). *Concept cantonal de l'enseignement des langues*. (Version du 19.02.2016, non publié). Département de l'éducation et de la famille. Service de l'enseignement obligatoire.
- République et canton de Neuchâtel. (le 29 janvier 2020). *PRIMA: Succès de l'enseignement de l'allemand par immersion - République et canton de Neuchâtel*. [www.ne.ch/medias/Pages/20200129_Prima.aspx] [2022 年 9 月 2 日閲覧]
- Ronjat, J. (2013). *Le développement du langage observé chez un enfant bilingue* (1ère éd. 1913). Peter Lang.
- Runtz-Christan, E. (2010). *Classe bilingue, classe d'élite? Formation et pratiques d'enseignement en questions*, 11, 161-173.
- Steffen, G. (2013). *Les disciplines dans l'enseignement bilingue: Apprentissage intégré des savoirs disciplinaires et linguistiques*. Peter Lang Verlag.
- Steffen, G., & Vuksanovic, I. (2019). Introduction. *Bulletin Suisse de Linguistique Appliquée, Bulletin Suisse de Linguistique Appliquée* hiver 2019. (Le contenu dans l'enseignement de L2 et dans l'enseignement en L2 / Teaching an L2 through

content and teaching content in an L2), 1-11.
Steffen, G., Vuksanovic, I., Freytag, A., & Jenny, E.
(2019). Quelle frontière entre enseignement
bilingue et enseignement de langue orienté vers le
contenu? *Babylonia*, 2019/2, 45.

注

- 1) 本研究で用いる「バイリンガル教育」(enseignement bi-plurilingue)は、第1言語教育、第2言語教育、教科教育(歴史、数学、生物など)を統合する教授法と定義され(Gajo, 2007)、これは言語形式の習得を最終目的とする「内容中心の指導法」(Cenoz, 2015など)と区別される(Steffen & Vuksanovic, 2019)。
- 2) 例えばドイツ語とフランス語を公用語とするベルン、フリブール、ヴァレー、ドイツ語・イタリア語・ロマンシュ語を公用語とするグラウビュンデンでの実践が知られている。
- 3) République et canton de Neuchâtel. *Das Projekt PRIMA*. [www.ne.ch/autorites/DFDS/SEEO/projets/Pages/PRIMA-Projekt.aspx] [2022年9月2日閲覧]
- 4) ヌーシャテルでは居住者の88.2%がフランス語を主要言語とし(BFS/OFS, 2021)、教育言語はフランス語である。「主要言語」とは、スイスで1990年の国勢調査以降、「母語」にかわる概念として使用される、その人が思考し、もっとも習熟している言語を指す(de Flaugergues, 2016, p. 6)。
- 5) ドイツ語で「素晴らしい」を意味する形容詞 *prima* と、*Projet d'Immersion en Allemand* (フランス語で、「ドイツ語でのイマージョン(教育)プロジェクト」を意味する)の略語である。
- 6) 1993年5月-2022年5月分。[www.ne.ch/autorites/GC/sessions/Pages/pv.aspx] [2022年9月2日閲覧]
- 7) [portail.rpn.ch/Pages/Accueil.aspx] [2022年9月2日閲覧]
- 8) 「動議(motion)」とは、議会から政府に向け、情報文書あるいは法案または命令つきの文書を出すよう求める命令のことである(Loi d'organisation du Grand Conseil (OGC), 2012 Art.227)。
- 9) 「決議(résolution)」とは、議会に対して強制力なく、その時の議題について意見を宣言する文書である(OGC. Art.201)。
- 10) Commission de la gestion au Grand Conseil de Neuchâtel. [www.ne.ch/autorites/GC/composition/cp/Pages/accueil.aspx] [2022年9月2日閲覧]

- 11) 「情報文書(lettred'information)」とは、議会からの「動議(motion)」と「要請(postulat)」に対する政府の回答である(OGC, Art.227;235)。
- 12) *Bundesverfassung der Schweizerischen Eidgenossenschaft vom 18. April 1999*. [www.fedlex.admin.ch/eli/cc/1999/404/de] [2022年9月2日閲覧]
- 13) Plan d'études romand (CHIP, 2010). [www.plandetudes.ch/] [2022年9月2日閲覧]
- 14) フランス語圏スイスにおける義務教育を通してのドイツ語の授業時間数は542-578時間、日本の「外国語活動」(小学校3-4年生)と「外国語」(小学校5年生-中学校3年生)の授業時間数の合計は472.5時間である。
- 15) 自由革新党(Parti libéral-radical, PLR)は、ヌーシャテル議会において社会党(Parti socialiste neuchâtelois, PSN)と常に議席を争う有力政党の一つである。
- 16) 例えば(Dubouloz, 2014; Lüdi et al., 1998)
- 17) Bonnes connaissances の訳
- 18) *Programme de législature 2014-2017*. [www.ne.ch/medias/Pages/140507-programme-de-legislature.aspx] [2020年9月2日閲覧]
- 19) 2016年より Movetia に改名。内務省管轄の文化庁(BAK/OFC)、教育・研究・イノベーション省(SBFI/SEFRI)、社会保障省(BSV/OFAS)の予算で、国内の交流・留学などの事業を行う。[www.movetia.ch/] [2020年9月2日閲覧]
- 20) Movetia « Prix du fédéralisme » [chstiftung.ch/fr/programmes-projets/prix-du-federalisme/prix-du-federalisme] [2022年9月2日閲覧]
- 21) ヌーシャテル教育局義務教育課 Giuseppina Biundo 氏による(2022年1月26日)。
- 22) ヴォー教員養成大学(HEP VD)の入学要件：ドイツ語・英語はCEFRのB2レベルの資格証明、ドイツ語圏での6週間以上の滞在経験。ジュネーヴ大学教育学部の初等教員養成課程の入学要件：ドイツ語・英語のB2レベルの証明など。多くの場合、語学証明はスイスの高校卒業資格におけるドイツ語の成績で代用することが可能である。
- 23) *Bilingualer Studiengang/ Coursus bilingue*. [www.phbern.ch/studium/primarstufe/studienangebot/bilingualer-studiengang] [2022年9月2日閲覧]
- 24) ヌーシャテル教育局義務教育課 Giuseppina Biundo 氏による(2022年1月26日)
- 25) ヌーシャテル教育局は、Cathomas & Carigiet (2008)、Grosjean (2015)にもとづいている(2016原則, p. 41)

The Introduction of Immersion Education in Public Schools: An examination of political documents in the French-speaking Neuchâtel Canton of Switzerland

Ao FUJII

Graduate School of Human and Environmental Studies,
Kyoto University, Kyoto 606-8501 Japan

Summary This study aims at analysing political considerations in the implementation of immersion education in public schools. In Switzerland, a country with four official languages, bi-multilingual education is recommended. Though until now, immersion education is only practiced in confined areas and in private schools. However, Neuchâtel, where French is only official language, has recently begun German immersion education in public schools, and this has led to significant results. Therefore, this study focuses on the policy discussions handled by the Neuchâtel Parliament, the Government and the Education Department. It was noticed that experiments in some schools were carried out in Neuchâtel by the initiative of the Education Department prior to the policy decision. With the introduction of this policy, questions related to obtaining financial support, securing teachers and ensuring fairness were also raised.